

# 生きものいっせい調査 2023 について【指導用資料】

## 【児童のみなさんへメッセージ】

いつも「生きものいっせい調査」にご協力くださりありがとうございます。「生きものいっせい調査」は、2015年度より沖縄県が実施している、小学4～6年生対象の生きものアンケート調査で、今回で9回目となります。

みなさんは、アオカナヘビを見たことがありますか？アオカナヘビは、昔はどこでも見つかる身近な生き物でしたが、最近は減ってきているといわれています。でも、アオカナヘビが今どこにどれくらいいるのか、きちんと調べられたことはなく、実はよく分かっていません。これまでの生きものいっせい調査の結果から、アオカナヘビ類とキノボリトカゲの確認率（全回答数に対する見つけた回答の割合）が低下傾向にあることがわかりました。参加してくれている学校が毎年違うので、一概にはいえませんが、もしかしたら、ここ4～5年の間にも、これらの生き物が減ってきていることを示しているのかもしれない。

また、特定外来生物に指定されているグリーンアノールは、沖縄県では沖縄島中南部と座間味島で確認されており、さらなる分布の拡大が懸念されています。実は、生きものいっせい調査では、これまで確認されていない地域からも、見つけたという回答が毎年あります。児童のみなさんの回答が、こうした外来種の分布拡大の把握につながるのではないかと、専門家からも期待されています。

## 【先生方へ】

この調査は、学校により夏休み期間が異なることから、夏休み期間にこだわらず、7月20日（木）～8月31日（木）を実施期間としています。夏の様々なご予定がある中とは存じますが、児童の皆さんが自然に興味を持ち、自然環境について考える機会をつくるため、また沖縄県の自然保護のためにも、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以下に、調査の方法とポイント、および対象の生き物の分布と特徴についてまとめました。先生が児童のみなさんから質問を受けた場合などの参考にしてください。

## 調査方法と調査のポイント

- アンケート用紙（同封のカラーの横長の紙）に記載の8種類の生き物を探して、アンケート用紙内面「生きものさがシート」に記入してください。
- 結果は校区ごとに集計するため、生き物は学校や家の近く（校区内）で探してください。
- わざわざ生き物探しに行かなくても、通学路や校庭でふだん見かける生き物を回答してもらっても構いません。探しに行ける場合は、身近な公園などで探してみるようにご指導ください。
- 生き物の分布を調べるには、「見つからなかった」という情報もとても大切です。身の回りに対象の生き物がいなくても、ぜひ「見つからなかった」ことを報告してください。
- グリーンアノールは、外来生物法により特定外来生物に指定され、飼育や移動が禁止されています。危険な生き物ではありませんが、見つけても捕まえたり持ち帰ったりしないようにご指導ください。
- ミヤコカナヘビとサキシマカナヘビは、国内希少野生動植物に指定され、卵も含めて捕獲、採取（譲渡や販売も含む）が原則禁止されています。危険な生き物ではありませんが、見つけても捕まえたり持ち帰ったりしないようにご指導ください。
- モミジヒルガオは、年間を通じてあまりにも繁殖力が強く、在来植物の生育に大きな影響を与えているため、環境省の重点対策外来種に指定されています。持ち帰って植えないようご指導ください。

# 生きものの分布について

地域によって、生息している生きものは違います。今回アンケートをお願いする生きものについて、沖縄県内の分布情報をまとめました。校区内に対象の生きものがあるかどうかの参考としてください。ただし、きちんと調べられていない種も多く、実際にはいるのに記録されていないこともあります。下表の「分布している島」に含まれていないからといって、いないとは決めつけないでください。もしかしたら大きな発見につながるかもしれません。

| 対象種                          | 分布している島   |
|------------------------------|---|
| アオカナヘビ類                      |   |
| アオカナヘビ                       | 沖縄島とその周辺離島（慶良間諸島、渡名喜島、粟国島、久米島など）  |
| ミヤコカナヘビ                      | 宮古諸島（宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島）  |
| サキシマカナヘビ                     | 八重山諸島（石垣島、西表島、黒島、小浜島）   |
| キノボリトカゲ                      |   |
| オキナワキノボリトカゲ                  | 沖縄島、伊平屋島、屋我地島、古宇利島、瀬底島、渡名喜島、久米島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、渡嘉敷島、伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、津堅島                    |
| サキシマキノボリトカゲ                  | 宮古諸島（宮古島、大神島、池間島、伊良部島、来間島）、八重山諸島（石垣島、西表島、小浜島）   |
| ヨナグニキノボリトカゲ                  | 与那国島  |
| グリーンアノール（外来種）                | 沖縄島、座間味島  |
| カワセミ                         | 琉球諸島（沖縄島、伊平屋島、伊是名島、粟国島、渡嘉敷島、座間味島、久米島、宮古島、石垣島、西表島、小浜島、黒島、与那国島、波照間島）、大東諸島（※冬鳥として記録、北大東島、南大東島） |
| オオゴマダラ                       | 沖縄県全域（大東諸島以外）   |
| サイカブト<br>（タイワンカブトムシ、<br>外来種） | 沖縄島、伊江島、古宇利島、水納島、久米島、粟国島、宮古島、多良間島、波照間島、石垣島、西表島、与那国島、南大東島、北大東島、魚釣島、久場島                       |
| ソテツ                          | 沖縄諸島（自生地） ※植栽は沖縄県内各地に多数   |
| モミジヒルガオ（外来種）                 | 沖縄島、伊計島、浜比嘉島、黒島、石垣島   |

| ソテツを利用する生きもの                     | 分布している島            |
|----------------------------------|--------------------|
| クロマダラソテツシジミ                      | 沖縄島、八重山諸島（石垣島、西表島） |
| アウラカスピス・ヤスマツイ<br>（外来カイガラムシ、和名未定） | 国頭村                |

## ●対象種(8種類)

### 1. アオカナヘビ類

方言名： ジューミー、チャールー、アンダチュー、マースケーなど

**概要：** アオカナヘビ、サキシマカナヘビ、ミヤコカナヘビの3種がいる。アオカナヘビはトカラ列島と奄美諸島、沖縄島や久米島などに生息。サキシマカナヘビは八重山諸島、ミヤコカナヘビは宮古諸島に生息し、いずれも固有種(世界中でその地域にしかない種)。キノボリカゲやグリーンアノールより細長く、キノボリカゲより体の表面がなめらか。アオカナヘビのオスは茶色っぽい緑色で、体の側面がこげ茶色。メスと子どもは全身緑色。雌雄ともに体の横に白い線がある個体が多いが、ない個体もある。サキシマカナヘビとミヤコカナヘビは体側に白線はなく、雌雄ともに緑色。アオカナヘビは約25cm、サキシマカナヘビは約30cm、ミヤコカナヘビは約20cm。しっぽが長く、しっぽを押さえるとすぐに根元から切れてしまう。切れたしっぽはしばらく動くので、捕食者はしっぽに気を取られてしまい、本体は逃げることができる。環境省レッドリスト2020では、ミヤコカナヘビは絶滅危惧ⅠA類、サキシマカナヘビは絶滅危惧Ⅱ類に指定されている。また、レッドデータおきなわ第3版では、ミヤコカナヘビは絶滅危惧ⅠB類、小浜島・黒島のサキシマカナヘビは絶滅のおそれのある地域個体群とされている。ミヤコカナヘビは2016年に、サキシマカナヘビは2020年2月に国内希少野生動植物種に指定されており、卵も含めて捕獲、採取、譲渡、販売などが原則禁止されている。ミヤコカナヘビは、2019年6月11日に県指定天然記念物に認定された。ミヤコカナヘビについては、生きものいっせい調査をもとに琉球大学が調査を実施し、新たな生息地の発見につながった。

**食べ物：** 昆虫やクモなど。

**生息環境：** 林縁や畑、草地、家の庭、御嶽などの木や草本の上、地面など。

**似ている生き物：** キノボリカゲ類、グリーンアノール

### 2. キノボリカゲ

方言名： グリーンバンバン、キノボリサンペー、アタク、

キータンジョーなど

**概要：** オキナワキノボリカゲ、サキシマキノボリカゲ、ヨナグニキノボリカゲの3亜種がいる(地域によって色や形態に違いがあるが、別種にするほど大きな違いではない場合、亜種として区別する)。オキナワキノボリカゲは奄美諸島と沖縄諸島、サキシマキノボリカゲは宮古諸島と八重山諸島、ヨナグニキノボリカゲは与那国島に分布し、いずれも固有亜種。体長16~25cm。アオカナヘビよりも顔が角張って、頭や背中の中のうろこがギザギザ。手足やしっぽは細長い。体表はザラザラしている。体色は緑~茶色で、しっぽが緑と茶色のしましま。オス同士がケンカをするときは、腕立て伏せのような動きをする。木の幹をらせん状に登って逃げる習性がある。環境省レッドリスト2020では、オキナワキノボリカゲとヨナグニキノボリカゲが絶滅危惧Ⅱ類、サキシマキノボリカゲが準絶滅危惧に指定されている。また、レッドデータおきなわ第3版では、オキナワキノボリカゲは絶滅危惧Ⅱ類、サキシマキノボリカゲとヨナグニキノボリカゲは準絶滅危惧種に指定されている。

**食べ物：** 昆虫やクモなど。

**生息環境：** 森林や林縁部、公園、御嶽など。木の上にいることが多いが、地面にいることもある。

**似ている生き物：** アオカナヘビ類、グリーンアノール

### 3. グリーンアノール

方言名： 特になし。

**概要：** 体長12~20cm。背中にあざやかな緑のことが多いが、まわりに合わせて体の色を変え、茶色っぽいこともある。背中に白いすじが入ることもある。あごの下やおなかは白い。目の周りがアイシャドウのように青い。オスはのどにピンク色ののど袋(デュラップ)をもち、求愛や威嚇のために広げて見せるが、普段はたたんでいて見えない。日本の侵略的外来種ワースト100。小笠原諸島では、本種の捕食によって希少な昆虫類が激減しているといわれている。沖縄県では今のところ沖縄島中南部と座間味島で確認されているが、沖縄島北部やその他離島への分布拡大が懸念されている。特定外来生物に指定されており、飼育や移動は禁止。

**食べ物:** 昆虫や小型のは虫類など。

**生息環境:** 林縁や民家の庭木、低木林、畑の周辺などの木の上。日中は日当たりのいい場所で日光にあたり、夜間には樹木の枝や葉の隙間などの狭いところで休息する。

**似ている生き物:** アオカナヘビ類、キノボトカゲ類

## 4. カワセミ

**方言名:** カーラカンジュヤー、カーラカンジャー、カーピルリン、タナガーケー、ハーラカンジュなど。

**概要:** 全身ルリ色できれいな羽をもつ鳥。頭のとっぺんと翼は青緑色、背中から尾羽にかけてはコバルトブルーのよく目立つ姿をしている。くちばしは長く大きく、オスは黒色で、メスは下くちばしが赤い。体の大きさはスズメくらいで 17cm 程度。チーツ、チッチーという声で鳴き、すばやく飛ぶ。決まった横枝や杭などにとまり、小魚をつかまえるときは、空中でホバリングしてねらいを定め、水中に飛び込む。繁殖時期は 4~7 月で、地面や土手に横穴を掘り、巣穴をつくる。

**食べ物:** 水中の魚や小動物。

**生息環境:** 河川や池沼、まれに海岸。

**似ている生き物:** 特になし。

## 5. オオゴマダラ

**方言名:** アヤハーベールー

**概要:** 日本最大の蝶のひとつ。成虫の羽は白地に黒いまだら模様。地上から高いところをフワフワとゆっくり飛ぶのが特徴。八重山諸島亜種は黒いまだら模様が小さく、地色がより白くなる。幼虫は黒く、白い線と赤い点々があり、4 対の黒い突起をもつ。金色のさなぎが有名。卵は他の蝶よりも大きく、約 1.6mm である。2020 年には沖縄県の県蝶に指定され、今年 3 月には首里公民館で県蝶式典が開催された。

**食べ物:** 幼虫: ホウライカガミの葉。成虫: 花の蜜。

**生息環境:** 林やそのまわり、海岸の近くなど。ホウライカガミは海岸近くで自生するため、繁殖のときは海岸付近にあらわれるようになる。なお、近年はホウライカガミ

を植えている公園もある。

**似ている生き物:** 特になし。

## 6. サイカブト(タイワンカブトムシ)

**方言名:** 特になし。

**概要:** 成虫の体長は 3.3~4.7cm、暗い茶色でつやつやしている。オスメスともに頭部に 1 本の短い角をもつため、「サイカブト」と呼ばれる。夜行性。卵は白色で 3.5mm ほどの大きさ。飼育メスは多いときで 100 個以上の卵を産む。幼虫は白色で、はじめは 0.7~1.8cm ほどだが、さなぎになる前には 4.5~7.0cm の大きさになる。1921 年に石垣島で初確認され、1974 年には沖縄島で発生が確認された。石垣島、沖縄島へは台湾から輸入されたヤシ類とともに持ち込まれたと考えられている。また、県内の他の島には、石垣島、沖縄島から苗木とともに持ち込まれたと考えられている。大東諸島におけるピロウ林への食害が特に大きいことや、南大東島ではヒサマツサイカブト(固有種)との競合が心配されることから、沖縄県では「重点対策種(重点的に駆除等の防除を実施する必要がある外来種)」とされている。

**食べ物:** 成虫: ヤシ類、サウキビ、リュウゼツラン、ソテツなどの植物。幼虫: 腐葉土の中の栄養分や朽ちたヤシ。

**生息環境:** ヤシやピロウ林、サウキビ畑など

**似ている生き物:** オキナワコカブト(つのがなく、頭の後ろの凹みが小さい)、ヒサマツサイカブト(南大東島のみ生息。沖縄県版レッドデータブック第 3 版では絶滅危惧 I A 種。つのが長く、頭の後ろのへこみがとても大きい。胸部の盛り上がりにある突起がサイカブトは 2 つだが、ヒサマツサイカブトは 3 つある。)

## 7. ソテツ

**方言名:** スーティーチャ、スーティチ、シトウチ、ツウツ、スティズなど。

**概要:** 鳥の羽のような形をした、深緑色でつやつやの葉が、幹の先で放射状に生える。葉の先端はとがっていて、ちくちくする。こげ茶色をした幹は高さ 1~5m ほどに成長し、魚のうろこのような表面をしている。6~8 月

に幹の先に花がつく。雄花と雌花がある。雄花は円柱状で直立し、成熟すると大きなトウモロコシのように見える。また、出てきて間もない雄花は、松ぼっくりを長く引き伸ばしたような見目をしている。雌花はうすいオレンジ色で、ドーム状の形をしている。種子は赤みがかったオレンジ色をしていて、表面は薄い茶色の毛でおおわれている。沖縄では、古くから生活に密着した植物で、果実や幹は、他の作物が不作のときなどに緊急時の食料としていた。ただし、毒があるため、あく抜きを十分に行わないと危険であり、100年ほど昔の時代には多くの人が苦しんだ。果実は漢方薬としても利用される。また、葉は緑肥、枯れ葉は燃料として利用された。久米島では、県指定天然記念物の宇根の大ソテツが有名。

**生息環境：** 海岸付近の岩場、岩山に自生する。また、庭、街路、公園、防風林などでも植栽として見られる。

**似ている生き物：** 特になし。

## ソテツを利用する生きもの

### ①クロマダラソテツシジミ

**方言名：** ハーベールー(蝶を指す一般的なことば)

**概要：** 成虫のはねの裏面は、銀白色をベースに、こげ茶色の模様のはねの端側に多く並んでいる。はねのおもて面はコバルトブルーで、はねの端は黒いもようでもちどられている。メスは黒のふちどりの幅が広い。うしろばねには細いしっぽのような突起がある。幼虫は緑色のタイプと赤紫色のタイプがあり、ソテツの新芽や若い葉を食べて育つ。たくさんの卵がソテツの葉に産みつけられた場合、幼虫の食害で新芽が枯れてしまうことがある。基本的に幼虫は新芽や若い葉しか食べず、それらがなくなると、ソテツの果実や花を食べることもある。

**食べ物：** 成虫：花の蜜。幼虫：ソテツの新芽、若い葉。

**生息環境：** 花のある場所、ソテツのある場所

**似ている生き物：** 他のシジミチョウ科の蝶(ヤマトシジミ、シロウラナミシジミ、ウラナミシジミ、ルリウラナミシジミ)。

### ②アウラカスピス・ヤスマツイ

**方言名：** 特になし。

**概要：** 和名未定、外来種でマルカイガイラムシ類の一種。東南アジアが元来の生息地。現在は熱帯域やアメリカ合衆国フロリダ州などの世界中の温暖な地域に侵入している。日本では2022年11月に奄美大島やその周辺の山羊島にて初めて確認された。その後、県内では、今年の3月に国頭村で初確認された。成長したメスの体長は1.2~1.6mm、オスは0.5~0.6mm。成長する前のカイガラムシは移動できるが、成長すると白い殻を持ち、ソテツの葉や幹に寄生し固着したまま、葉の汁を吸って生活する。始めは葉の裏面に寄生し、やがておもて面や葉の付け根にもつくほか、根にも入りこむことがある。このカイガラムシが葉にたくさんこびりつくと、葉を枯らし、最終的に木全体を枯らしてしまう。

**食べ物：** ソテツの葉や幹から汁を吸う。

**生息環境：** 花のある場所、ソテツのある場所

**似ている生き物：** ナガオコナカイガラムシ(メスの成虫は約5mm、白色で殻をもたず移動できる。)

## 8. モミジヒルガオ

**方言名：** 特になし。

**概要：** 別名モミジバヒルガオ、台湾アサガオ。北アフリカ原産とされる外来種。もともとは観賞用だったが、現在は雑草として広く見られるようになってしまった。つる性の植物で、フェンスや樹木に絡みつき、覆い隠すように繁茂する。地面では地を這うように広がる。日本の多くの地域では夏だけ花が咲くが、沖縄では一年中咲いている。薄紫色の花で、ゲンバイヒルガオやノアサガオに似るが、葉の形が特徴的(花の大きさは6cm程度)。モミジのように葉が5~7つに裂けているためモミジヒルガオと呼ばれるが、裂け目がモミジよりも深く、それぞれ葉が離れているように見える。環境省の生態系被害防止外来種リストでは「重点対策外来種」に指定されており、沖縄県の防除対策外来種のうち「対策種」に指定されている。沖縄県内に定着しており、生態系への影響が一定程度あると考えられている。

**生息環境：** 林縁、草地、空き地、時に公園や庭など。

**似ている生き物：** ノアサガオ、ゲンバイヒルガオ(葉で見分けるのが間違えないためのポイント。)

## ●外来種の取扱いと希少生物の取扱いについて

外来種と希少生物の取り扱いについて、関係法令等との一覧表を作成しました。

| 対象種                    | 特定外来生物 | 生態系被害防止外来種リスト | 鳥獣保護管理法 | 天然記念物 | 種の保存法      | 環境省レッドリスト2020 | レッドデータおきなわ(2017年)  |
|------------------------|--------|---------------|---------|-------|------------|---------------|--------------------|
| アオカナヘビ類                |        |               |         |       |            |               |                    |
| アオカナヘビ                 |        |               |         |       |            |               |                    |
| ミヤコカナヘビ                |        |               |         | 県指定   | 国内希少野生動植物種 | 絶滅危惧ⅠA類       | 絶滅危惧ⅠB類            |
| サキシマカナヘビ               |        |               |         |       | 国内希少野生動植物種 | 絶滅危惧Ⅱ類        | 絶滅のおそれのある地域個体群(※1) |
| キノボリカゲ                 |        |               |         |       |            |               |                    |
| オキナワキノボリカゲ             |        |               |         |       |            | 絶滅危惧Ⅱ類        | 絶滅危惧Ⅱ類             |
| サキシマキノボリカゲ             |        |               |         |       |            | 準絶滅危惧         | 準絶滅危惧              |
| ヨナグニキノボリカゲ             |        |               |         |       |            | 絶滅危惧Ⅱ類        | 準絶滅危惧              |
| グリーンアノール(外来種)          | 指定     |               |         |       |            |               |                    |
| カワセミ                   |        |               | 対象      |       |            |               |                    |
| オオゴマダラ                 |        |               |         |       |            |               |                    |
| サイカブト(台湾カブトムシ、外来種)(※2) |        |               |         |       |            |               |                    |
| ソテツ                    |        |               |         |       |            |               |                    |
| モミジヒルガオ                |        | 重点対策外来種       |         |       |            |               |                    |

※1: 小浜島と黒島に生息するサキシマカナヘビは、絶滅のおそれのある地域個体群に指定されています。

※2: サイカブト(台湾カブトムシ)は以前、環境省の生態系被害防止外来種リストにおいて、「その他の定着予防外来種」として区分されていたが、最新のリストでは対象外となった。ただし、沖縄県では防除対策外来種のうち、「重点対策外来種」に指定されており、大東諸島で防除活動が実施されている。

| 対象種                          | 特定外来生物 | 生態系被害防止外来種リスト | 鳥獣保護管理法 | 天然記念物 | 種の保存法 | 環境省レッドリスト2020 | レッドデータおきなわ(2017年) |
|------------------------------|--------|---------------|---------|-------|-------|---------------|-------------------|
| クロマダラソテツジミ                   |        |               |         |       |       |               |                   |
| アウラカスピス・ヤスマツイ(外来カイガラムシ、和名未定) |        |               |         |       |       |               |                   |

(対象ではない)

## 【外来種の取り扱いについて】

### ①特定外来生物(外来生物法により指定)

児童に伝えたいキーワード: 持ち運んだり、ペットにしてはダメ!

概要: 明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。①輸入、②飼養や運搬、③野外に放つことが原則として禁止される。ただし、学術研究等の一定の目的の場合に限り、許可を受けて輸入や飼養等をすることができる。また、捕獲した個体をその場で直ちに放すこと(いわゆるキャッチ・アンド・リリース)は禁止されていない。

### ②生態系被害防止外来種リスト(我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト)

児童に伝えたいキーワード: 持ちかえって植えてはダメ!

概要: 侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを、生態的特性及び我が国に導入される社会的状況も踏まえて選定した、外来種のリスト。特定外来生物に指定されていない場合、外来生物法に基づく規制の対象とはならないが、外来種対策の基礎的情報として、様々な主体へ適切な行動を呼びかけるものとして位置づけられている。このうち、緊急対策外来種は、「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方にに基づき、(被害の深刻度)と(対策の実効性、実行可能性)の双方に該当する種を指す。

## 【対象種の保護状況について(希少種としての取り扱い)】

### ①鳥獣保護管理法

児童に伝えたいキーワード: つかまえたり、持ち運んだり、持って帰るのはやめよう! そっと観察してね

概要: ここでの「鳥獣」は「鳥類又は哺乳類に属する野生動物」を対象にしている。「鳥獣」および鳥類の卵は、捕獲等又は採取等(採取又は損傷をいう。以下同じ)が禁止されている。また、愛玩のための飼養を目的とする捕獲等も原則として認められていない。平成14年度には、ネズミ・モグラ類と海棲哺乳類が「鳥獣」に含まれるようになった。ただし、鳥獣保護管理法第80条の規定によって、ニホンアシカ・アザラシ5種・ジュゴン以外の海棲哺乳類、いえねずみ類3種は、「環境衛生の維持に重大な支障を及ぼす鳥獣又は他の法令により捕獲等について適切な保護管理がなされている鳥獣」とされており、鳥獣保護管理法の対象外である。

### ②天然記念物(文化財保護法や文化財保護条例により指定)

児童に伝えたいキーワード: つかまえたり、持ち運び、持って帰るのはやめよう! そっと観察してね

概要: 国が指定する「国指定天然記念物」と「特別天然記念物」、地方自治体が指定する天然記念物がある。「特別天然記念物」は、国指定天然記念物のうち、世界的に又国家的に価値が高いものを指す。国が指定する天然記念物は、「文化財保護法」に基づき、文部科学大臣が指定する。国の場合、文化庁長官の許可がなければ、採集したり、樹木を伐採したりできないような規制がかけられる。地方自治体(ここでは、沖縄県)による「県指定天然記念物」については、「現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき」は、教育委員会の許可が必要とされる。現状変更とは、例えば指定された生物を捕まえたり、樹木の枝を切ったり、指定区域の石や土砂を動かしたりすることを含む。

### ③種の保存法

#### 児童に伝えたいキーワード： **つかまえるのはやめよう！ そっと観察してね**

**概要：** 種の保存法では、国内に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物のうち、人為の影響により存続に支障を来す事情が生じていると判断される種(または亜種・変種)を「国内希少野生動植物種」に指定している。「国内希少野生動植物種」については、販売・頒布目的の陳列・広告、譲渡し、捕獲・採取、殺傷・損傷、輸出入が原則として禁止されている。また、同法では、ワシントン条約(付属書I掲載種)、二国間渡り鳥等保護条約・協定(通報種)に基づき定められた種を「国際希少野生動植物種」に指定している。「国際希少野生動植物種」については、販売・頒布目的の陳列・広告と、譲渡し等は原則として禁止されている。

### ④環境省レッドリスト 2020

#### 児童に伝えたいキーワード： **環境省でチェックしている貴重な生きものリスト**

**概要：** レッドリストは、絶滅のおそれのある野生動物の種のリストのこと。環境省では、日本に生息する野生生物について、生物学的な観点から個々の種の絶滅の危険度を評価している。動物については、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、汽水・淡水魚類、昆虫類、陸・淡水産貝類、その他無脊椎動物の分類群ごとに、植物については、維管束植物、蘚苔類、藻類、地衣類、菌類の分類群ごとに作成され、おおむね5年ごとに全体的な見直しが行われる。しかし、平成 27(2015)年度から、生息状況の悪化等によりカテゴリー(ランク)の再検討が必要な種については、時期を定めず必要に応じて個別に改訂するようになった。平成 24(2012)年度に公開された第4次レッドリストの改訂はこれまで5回実施され、最新の改訂版がレッドリスト 2020 である。

★『みんなが知りたい！ 日本の「絶滅危惧」動物がわかる本(今泉 忠明監修、2017 年、メイツ出版)では、環境省レッドリストについてイラスト入りでわかりやすく解説されている。

(<https://www.amazon.co.jp/>で上記書名を検索すると、試し読みでレッドリストに関する解説を閲覧可能)

### ⑤レッドデータおきなわ(2017 年)

#### 児童に伝えたいキーワード： **沖縄県でチェックしている貴重な生きものリスト**

**概要：** レッドデータおきなわは、沖縄県内に生息し、絶滅のおそれのある野生動植物の種。初版は平成 8(1996)年に公表され、最新版は平成 29(2017)年に公開された第3版である。第3版は動物編、菌類編・植物編の2冊構成になっている。動物編については、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、甲殻類、昆虫類、クモ形類、多足類、貝類ごとに編集・作成。菌類編・植物編については、菌類、維管束植物、蘚苔類、藻類の分類群ごとに編集・作成されている。おおむね10年ごとに見直しが行われる。レッドデータおきなわの特徴として、沖縄県の地域性、独自性を配慮し、環境省レッドリストに掲載されていない沖縄県独自の種(亜種を含む)もリストアップされている。

★沖縄県のホームページでは、「小学生環境読本 おきなわの環境」というタイトルの環境学習教材を公開しており、レッドデータおきなわに掲載された種の概説などが載っている。

([https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/saisei/taisaku/kankyoukyouiku/documents/02\\_sono2seibututayousei.pdf](https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/saisei/taisaku/kankyoukyouiku/documents/02_sono2seibututayousei.pdf))